

あなたはどう使う？



3年後にできる新しい施設。

イメージ図



今、特別養護老人ホームを中心として、誰もが気軽に立ち寄り、利用できる福祉施設の整備を進めています。これまで検討してきた内容について、共有し、施設の模型を見ながら利用方法をイメージしてみませんか。

お子さまの  
預かり場所  
あります

後日動画で  
配信します

**10月20日** 月 和寒町公民館  
恵み野ホール  
**PM 6:30 ~ 8:30**

- ①ふくしのまちづくりの取り組みについて(社会福祉法人ゆうゆう)
- ②新たな福祉施設の建設計画について(一級建築士事務所 tecco(株))
- ③質疑応答

- ・特別養護老人ホーム
- ・ショートステイ(空床型)
- ・デイサービス
- ・介護サービス(訪問介護、訪問看護、居宅介護支援)
- ・障がいサービス(生活介護、居宅介護、重度訪問介護、行動援護)
- ・児童育成支援拠点
- ・食の拠点
- ・創作スペース
- ・仕事センター
- ・ワークスペース
- ・ファーム広場 など

申込み

**10月17日(金)まで**  
保健福祉課(32-2000)  
またはQRコード

